

花と湯の町 なかのじょう

7月

2018.7.1 No.675

6月3日、2018防災フェア。

幼年消防隊の園児たちが力を合わせ消火訓練に挑みました。

(記事は21ページ)



特集

新規就農者が担う農業と地域おこし..... p2



農業体験研修



新・農業人フェア

『町農業担い手受入協議会』

町、JA、研修受入農業者及び関係機関で組織。

新規就農相談の窓口をはじめ、就農フェアや農業体験研修を開催し、担い手の発掘から育成・確保対策に取り組んでいます。



町農業担い手受入協議会

新規就農者が担う農業と地域おこし

担い手後継新規就農 奨励事業

町内在住の認定農業者等担い手となる生産者の後継者（50歳以下）として新規就農した場合、奨励金として30万円を交付します。

新規就農者経営 スタート支援事業

町内で「青年等就農5カ年計画」を承認された認定新規就農者（50歳以下）が経営開始時にかかった資材費などに対して補助金（上限30万円）を交付します。

問い合わせ

役場農林課 農業係

☎75・8844（直通） 担当 田中 博

担い手不足が深刻な町の農業において、移住による担い手の確保は、農業・集落・地域の維持にとって重要な役割を担っています。

町では、新規就農者の育成・確保を目的として、都内で開催される就農・移住フェアへの出展や農業体験研修などに取り組んでいます。

現在、新規就農者として営農している人の多くが、このフェアをきっかけに移住した人です。

町内で農業を担ってきた認定農業者の数も年々減少し現在43名。後継者対策も課題となっています。

今年度、町では更なる担い手確保対策として、2つの事業を創設しました。

4月から新たに六合の花で1名の新規就農があったほか、農業分野での地域おこし協力隊員が2名、地域おこし活動を開始していますので紹介します。

六合地区花き栽培の新規就農者 いしくらかずたか 石倉一貴さん

「自分で作った物で生計をたてたい」という思いから農業に興味を持ち、新・農業人フェアをきっかけに六合地区での就農を決めました。認定農業者山本久義氏の指導のもと2年間研修し、今年4月から就農。5月31日には、アストランティアを初出荷しました。「六合の花」産地の一員として頑張ります。



養蚕・天蚕の地域おこし協力隊員 わたなべかのこ 渡部佳野子さん

北海道生まれ、北海道育ち。子どもの頃から虫が大好き。大学で虫の研究したことから、虫に関わる職に就くことを決意しました。大学院卒業後、養蚕および天蚕で起業することを目指し移住しました。

町のイベントやお祭りにも積極的に参加したいと思います。

花のまちづくりの地域おこし協力隊 たけうちつぐみ 武内亜美さん

中之条山の上庭園でお花と虫と鳥と蝶と山に囲まれ、山の上で活動しています。

愛知県に居たら経験できないようなことの連続ですが毎日元気に楽しくこの中之条町で暮らしております。中之条山の上庭園に来てくださる方の笑顔が一人でも増えることを願って、これから一日一日を大切に、お花たちと向き合いながら頑張りたいと思います。



制度の安定化を目指します

平成30年度から

国民健康保険制度が変わりました

平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から都道府県に変わりました。安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国民健康保険の運営における中心的な役割を担うことで、制度の安定化を目指します。

【運営のあり方】

①都道府県が、該当都道府県内の市町村とともに、国民健康保険の運営を担います。

②都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保などの国民健康保険の運営における中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。

③都道府県が、都道府県内の統一した運営方針としての都道府県国民健康保険運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進します。

問い合わせ

役場住民福祉課 保険係

☎75・8819 (直通)

担当 竹内芳如

平成30年度からの都道府県と市町村の役割

都道府県の主な役割	市町村の主な役割
<ul style="list-style-type: none"> ・財政運営の責任主体 ・国保運営方針に基づき、事業の効率化・標準化・広域化を推進 ・市町村ごとの標準保険税率を算定・公表 ・保険給付費等交付金の市町村への支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・国保事業費納付金を都道府県に納付 ・資格を管理（保険証などの発行） ・都道府県が決めた標準保険税率を決定 ・保険税の賦課・徴収 ・保険給付の決定・支給
都道府県が安定した財政運営や効率的な事業運営を確保します。	資格管理や保険税の賦課・徴収等の身近な窓口は、引き続き市町村です。

国民健康保険・後期高齢者医療の人へ

高額な外来診療や入院時の負担を軽減する「認定証」の申請を

高額な外来診療を受ける場合や入院する場合、医療費や食事代が減額される制度があります。

費用を減額するには、申請によって「認定証」の交付を受ける必要があります。

対象者

- ①70歳未満の国民健康保険加入者
- ②70歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療の加入者で住民税が非課税の世帯の人
- ③70歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療の加入者で現役並み所得世帯の人

※それぞれの制度で世帯の捉え方が違います。

軽減内容

世帯の住民税課税状況に応じて、医療費の窓口負担額が限度額までに抑えられます。

さらに住民税が非課税の世帯の人は、入院時の食事代と、療養病床入院時の食費と居住費が減額されます。

※限度額や軽減額の詳細は、問い合わせください。

利用方法

役場住民福祉課保険係または支所六合振興課住

民福祉係へ申請し、「認定証」の交付を受け、医療機関へ提示してください。

申請に必要なもの

被保険者証、印鑑、減額認定証（更新の場合）
その他

現在交付されている認定証の有効期限は、7月末日です。国民健康保険加入者で、引き続き減額制度の適用を希望する人は、改めて申請が必要です。後期高齢者医療制度加入者で、引き続き該当する場合は、申請不要です。認定証は保険証と同封して郵送されます。

認定証が提示されず、保険適用分の自己負担額が上限額を超えた場合は、後日、高額療養費として支給申請することができます。

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 保険係

☎75・8819 (直通) 担当 宮崎 烈

支所六合振興課 住民福祉係

☎95・3111 担当 篠原千登世

国民健康保険税の税率は変わりません

平成30年度の国民健康保険税の 賦課限度額（医療分）と軽減基準額が改正されます

平成30年度の国民健康保険税の賦課限度額（医療分）と軽減基準額が改正されます。

国民健康保険税の賦課限度額が、医療分のみ引き上げられます（表1参照）。

また、国民健康保険税のうち、一人当たりにかかる均等割と一世帯あたりにかかる平等割が、所得によって7割・5割・2割軽減される際の軽減基準額が拡充されます

す。今回の改正により5割と2割の軽減基準額が拡充されます（表2参照）。

問い合わせ
役場住民福祉課 保険係

☎75・8819（直通）
担当 竹内芳如

役場税務課 保険税係
☎75・8809（直通）
担当 福田由香

■表1 税率・賦課限度額等

区 分		平成30年度	前年比
医療分 (0~74歳)	所得割	7.00%	据え置き
	均等割	24,000円	据え置き
	平等割	21,200円	据え置き
	賦課限度額	58万円	4万円
後期高齢者 支援金分 (0~74歳)	所得割	2.80%	据え置き
	均等割	9,200円	据え置き
	平等割	8,400円	据え置き
	賦課限度額	19万円	据え置き
介護分 (40~64歳)	所得割	2.20%	据え置き
	均等割	8,500円	据え置き
	平等割	8,000円	据え置き
	賦課限度額	16万円	据え置き

■表2 国民健康保険税の軽減基準額の計算方法

(7割軽減基準は、これまでどおり33万円です。)

2割軽減 基準額の 計算方法	平成30年度	基礎控除額 (33万円) + 50万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※)
	平成29年度	基礎控除額 (33万円) + 49万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※)
5割軽減 基準額の 計算方法	平成30年度	基礎控除額 (33万円) + 27.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※)
	平成29年度	基礎控除額 (33万円) + 27万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※)

※国民健康保険制度から後期高齢者医療制度へ移行した人で、後期高齢者医療制度の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する人。

国民年金保険料免除の申請は毎年必要です

国民年金保険料を納めることが困難な場合には、所得審査などを受けることで、保険料が免除される制度や納付が猶予される制度があります。保険料の免除、納付猶予の承認期間は、毎年6月で切れてしまいます。引き続き希望する場合は、忘れずに申請の手続きをしてください。

※一部継続申請の該当になっている人を除きます。

問い合わせ

役場住民福祉課 年金係 ☎75・8819（直通） 担当 宮崎真弓
支所六合振興課 住民福祉係 ☎95・3111 担当 中澤やす子

医療費の自己負担分を町と県が支払います

福祉医療制度を利用してください

「福祉医療制度」は、中学校卒業までの子どもや、重度心身障がい者・障がい児、母子家庭・父子家庭の親と子等に対し、保険対象となる医療費のうち、本来なら自己負担となる額を、町と県が支払う制度です。

受給対象者は、次のとおりです。該当しているのに「受給資格者証」（ピンクのカード）が交付されていない人は、役場窓口で申請してください。



中学校卒業までの子ども
生まれてから中学校を卒業する
年の3月31日までの子ども

※通常は、出生届または転入届提出時に「受給資格者証」を交付します。

重度心身障がい者・障がい児
心身に障がいを持ち、次のいずれかに該当する人

- ・障害基礎年金の1級を受けている人
- ・身体障害者手帳の1級または2級を受けている人
- ・療育手帳のA判定を受けている人
- ・特別児童扶養手当の1級を受けている人

母子家庭・父子家庭等

母子・父子家庭の親と子ども、および両親のいない子ども
※子どもの年齢18歳までが該当します（今年度中に18歳になる場合は、来年3月31日まで該当）。
※母子・父子家庭は、親と子どもの所得税額が、3万円を超える場合は該当になりません。

申し込み・問い合わせ

【中学校卒業までの子ども】

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係
☎75・8825（直通）

支所六合振興課 住民福祉係
☎95・3111

担当 篠原千登世

【重度心身障がい者・障がい児】

【母子家庭・父子家庭等】
役場住民福祉課 福祉係
☎75・8818（直通）

担当 中島和茂

支所六合振興課 住民福祉係

☎95・3111
担当 篠原千登世

「受給資格者証」を持っている人へ

次の場合は、有効期間に関わらず資格がなくなりますので、役場担当窓口へ「受給資格者証」を返却してください。

- ・町外へ転出したとき
- ・受給資格に該当しなくなったとき
- また、次の場合は「受給資格者証」の更新手続きが必要となりますので、必ず役場担当窓口へ届け出てください。
- ・保険証が変わったとき
- ・町内で転居したとき

8月1日から新しい保険証に

後期高齢者医療の保険証の更新

8月1日から「後期高齢者医療被保険者証」が更新されます。新しい保険証は緑色の封筒に入れて7月下旬に郵送します。

今までの保険証は、8月以降使えなくなりますので、役場に返還するか、自分で破棄してください。
問い合わせ
役場住民福祉課 年金係
☎75・8819（直通）

支所六合振興課 住民福祉係
☎95・3111
担当 中澤やす子



対象施設へ「負担限度額認定証」を提示することで減額になります

介護保険施設を利用した時の 食費・居住費を減額します

介護保険で施設サービスを利用する時は、介護サービスにかかった費用のほか、「食費」や「居住費」、「日用品費」などの負担が生じます。

このうち「食費」と「居住費」については、対象施設へ「負担限度額認定証」を提示することによって減額されます。

認定の対象となる条件

- ・世帯全員の住民税が非課税であること
- ・預貯金などが、配偶者がいる場合は合計2千万円以下、いない人は1千万円以下であること（表1参照）
- ※配偶者と世帯が分かれている人も、配偶者の所得が勘案されません。
- ※不正行為には、給付した額の返還に加え、給付額の最大2倍の加算金が課される場合があります。

※利用者負担第4段階は食費・居住費の減額対象となりませんが、高齢夫婦世帯などで世帯員の一人が施設入所したことにより、在宅で生活される世帯員が生計困難となる場合は、食費・居住費を利用者負担第3段階の負担限度額に認定することができます（表2参照）。

申請方法

役場住民福祉課介護保険係または支所六合振興課に、介護保険証・印鑑・通帳などの写しを持参し、申請してください。認定証は申請月の1日から適用されます。申請内容の審査には、時間がかかる場合があります。

対象となる施設サービス

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

・短期入所（ショートステイ）
問い合わせ

役場住民福祉課 介護保険係

☎ 75・8820（直通）

担当 関 勇也

支所六合振興課 住民福祉係

☎ 95・3111

担当 篠原千登世

表1 預貯金の範囲

種類	確認方法
預貯金(普通・定期)	通帳の写し(インターネットバンキングであれば口座残高ページの写し)
有価証券(株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
金・銀(積立購入を含む)など購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
タンス預金(現金)	自己申告
負債(借入金・住宅ローンなど)	借用証書など

※生命保険/自動車/貴金属(腕時計・宝石など、時価評価額の把握が困難なもの)/その他高価な価値のあるもの(絵画・骨董品・家財など)については対象外

表2 第4段階特例減額対象要件

特例減額措置の要件(全てを満たす)	備考
①その属する世帯の構成員の数が2以上(施設入所により世帯が分かれた場合は、なお同一世帯とみなす②～⑤において同じ)	高齢夫婦世帯を念頭においているが、当該世帯に限られない(年齢要件は定めない)
②介護保険施設(および地域密着型介護老人福祉施設)に入院・入所し、利用者負担第4段階の食費・居住費を負担	施設入所に当たり世帯分離し、第3段階以下になる場合は適用されない 短期入所(ショートステイ)については適用されない
③世帯の年間収入から施設の利用者負担(定率負担、食費、居住費等)の見込額を除いた額が80万円以下 ・世帯:施設入所に当たり世帯分離した場合でも、世帯の年間収入は従前の世帯構成員の収入で計算 ・収入:公的年金等の収入金額+合計所得金額(雑所得を計算するうえでは、公的年金等に係る雑所得を算入しない) ・施設の利用者負担:特例減額措置の申請の際に入所する施設の定率負担・食費・居住費等の見込額を計算	○所得証明書の提出または収入についての申告 ○源泉徴収票、年金支払通知書、確定申告の写し、その他収入を証する書類、施設の契約書の写しを添付
④世帯の現金、預貯金等の額が450万円以下(預貯金等には有価証券、債券等も含まれる)	○現金、預貯金の申告・通帳の写しを添付 ○有価証券等についての申告
⑤世帯がその居住の用に供する家屋その他日常生活のために必要な資産以外に利用する資産を有していない	○世帯がその他利用する資産を有していないことを申告
⑥介護保険料を滞納していない	

70歳以上のみなさまへ

平成30年8月から
高額療養費の上限
額が変わります

高額療養費制度は、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払いした分を払い戻す制度です。上限額は個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成30年8月から70歳以上の人の上限額が変わります（表1参照）。

問い合わせ
役場住民福祉課 年金係
☎75・8819（直通）
担当 森田久美
支所六合振興課 住民福祉係
☎95・3111
担当 篠原千登世



表1 8月1日からの高額療養費自己負担限度額

適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	新たに 限度額認定証を申請	適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1% <多数回44,400円> ※2		→	課税所得 690万円以上の方	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円>※2	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回93,000円>※2
一般	課税所得 145万円未満の方※1	14,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 <多数回44,400円> ※2	課税所得 145万円未満の方※1		18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 <多数回44,400円> ※2	
非住 課民 税税	Ⅱ住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	Ⅱ住民税非課税世帯※3		8,000円	24,600円	
	Ⅰ住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円	Ⅰ住民税非課税世帯※3 (年金収入80万円以下など)			15,000円	

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や「旧ただし書所得」の合計が210万円以下の場合も含まれます。
 ※2 過去12カ月以内に3回以上、上限に達した場合、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。
 ※3 住民税非課税世帯の方については、従来どおり限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。



今月の
手話っ知！

『得意・苦手』

問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係
☎75・8818（直通）
担当 桜井真理・唐澤つぎ子



右手の親指と小指を立て、親指を鼻から上方なめ前へ出す

右手掌を顔に向け、指先で鼻を押さえる

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動を実施します

法務省主催の「社会を明るくする運動」の強調月間が7月1日から1か月間全国一斉に展開されます。

今年で68回目を迎えるこの運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。罪を犯した人の立ち直りには、地域の理解と協力が不可欠です。

それを受け、「社会を明るくする運動中之条町推進委員会」では、今年の運動の重点事項として、次の5つを定めました。

- ① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと
- ② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
- ③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作る
- ④ 犯罪をした高齢者・障がい者

が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること

⑤ 非行少年等が学びを継続できる環境を作ること

保護司会や更生保護女性会を中心に、区長さんや地域の皆さんの協力で、パレード開催をはじめとした広報活動や募金活動などに取り組んでいきます。

町更生保護女性会

幼稚園児に「折り紙コマ」、小学生に「しおり人形」、中学生に「クリアファイル」を配布します。

これらには「ダメ、ゼッタイ！愛する自分を大切に」のメッセージが記されています。

問い合わせ

町社会福祉協議会

☎75・8839



アウトメディア推進委員会だより③

アウトメディア講演会開催!

～子どもたちが生きる土台をしっかりと作るために
大人たちは何をすべきか～

臨床歴40年の小児科医が提言します!

日時 7月8日(日) 15時～

会場 ツインプラザ交流ホール

講師 小児科医 田澤雄作さん

演題 世界一寂しい自尊心の低い「笑顔のない大人になれない」日本の子どもたち～蔓延する不適切な養育環境がその源

入場料 無料 **定員** 190名

申込方法 下記へ電話で申し込みください。



たざわゆうさく
田澤雄作医師プロフィール

1972年東北大学医学部卒業。仙台赤十字病院小児科医療センター小児内科部長、宮城県南中核病院診療部長兼小児科長などを経て2007年国立病院機構仙台医療センター総合育成・小児科部長。2013年に退職し、現在は同センター非常勤医師。2017年12月よりネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会共同代表。他にも多くの委員会などに名前を連ね、幅広く活躍されており、子どもの不適切な養育環境を警鐘する啓発活動を続けています。

申し込み・問い合わせ 中之条町アウトメディア推進委員会事務局(教育委員会生涯学習課内)

☎76・3111 担当 金子佳代子



花と緑の町
なかのじょう 花のまちづくり ⑥



スパイラルガーデン

中之条ガーデンズ

花フェスタ夏2018 開催!

日時 7月22日 9時～16時
会場 中之条ガーデンズ

【イベント】

- 町民花壇コンテスト表彰式
- お笑いライブ「アンカンミンカン」
- 大道芸「サンキュー手塚」
- 「羽田リサ」ライブ
- 町観光大使「Ryu Miho」ライブ
- それいけ! アンパンマンショー
1回目 11時40分～
2回目 14時40分～
- 気球体験 8時～11時 1人500円
(強風の場合は中止)
- 人力車に乗ろう! 1人300円
10時～12時/13時～15時
- 中之条町「食の祭典」 など

【ワークショップ】

- 草木染め・藍の生葉染めなど 1,000円～
- 陶芸体験 2,000円～
- ピザづくり 1,000円 (限定20食)
- 木工教室 200円 (先着20名)
- 押し花体験 300円
- なかのんこけしづくり 500円～
- クラフト作品展示
- ※木工教室の受付8時30分～12時
のこぎり、かなづちを持参してください。



なかのんこけし

◎無料巡回バスが運行します

【運行時間】 9時～16時
バイテック文化ホール → 中之条ガーデンズ
中之条町役場 (イベント会場)

問い合わせ 中之条ガーデンズ ☎75・7111

同時
開催

第24回 全国花のまちづくり中之条大会 7月21日(土)～23日(月)

日時 7月21日(土) 12時30分～ 式典 **会場** バイテック文化ホール
○オープニングアトラクション ○全国優秀事例 事例発表 ○パネルディスカッション
【パネリスト】 塚本こなみさん (あしかがフラワーパーク大藤移植責任者・樹木医)
吉谷桂子さん (ガーデンデザイナー)
河合伸志さん (横浜イングリッシュガーデンスーパーバイザー)
※申込不要で参加できます。駐車場が限られますので、乗り合わせで来場ください。



大網白里市姉妹都市締結
40周年記念
「押し花交流展覧会」開催中!

日時 6月30日(土)～7月15日(日)
9時～17時
会場 中之条ガーデンズ 花みどり館2F
参加団体 押し花クラブ・大網押し花会



十文字工房による鉄製品の制作体験



HANDLER Inc.による刺繍の制作体験



工房浪漫館によるステンドグラスの制作体験



吉澤指物店による生活工芸品の制作体験

写真はいずれも前回 2016 年の様子

温泉郷クラフトシアター 2018

7月14日(土)から22日(日)までの9日間

時間 10時から17時まで(会期中無休・観覧無料)

会場 四万温泉地内(旧第三小学校ほか7会場)

27種類の体験やアクティビティ、展示や販売を用意してお待ちしています。誰でも必ず満足できる制作体験(ワークショップ)が見つかるはずです。見学だけでも楽しめますので、気軽に会場に足を運んでください。なお、来場の際は桐の木平駐車場か山口駐車場を利用し、そこから会場へは徒歩でお越しください。(歩行での移動困難な方のみ旧第三小学校への駐車が可能です)

問い合わせ 役場観光商工課 観光地域づくり係
電話 75・8848(直通) 担当 中沢 一

27組の出展者

yoga WAGANCE(ヨガ) ステンドグラス工房浪漫館(ステンドグラス) 大堀由里(七宝焼)

工房無限大(陶芸) 行松啓子(染織・手織) ieYA(雑貨・飲食)

チェンソーアート奥利根(チェンソーアート) M's palette(フラワー&アロマ)

十文字工房(鉄) marsa*(アクセサリー造形)

MIRAI SEKI(テキスタイルプリント) 絹糸工芸家たゆたふ(絹糸アクセサリー)

森乃手仕事家(革) あおきとうこの手織りもの(織物)

HANDLER Inc.(刺繍) jalan jalan(タイダイ染) だるま屋さく(だるま絵付)

うた種(手芸) 吉澤指物店(生活工芸) 三時(金工) svarna(キャンドル)

山のめ組(アート) 岡安賢一(映像) KOTOARIKI citta(飲食)

木ばらし工房(木工) LAKEWALK(カヌーツアー) One Drop(トレッキングツアー)

※体験(ワークショップ)には出展者毎に体験料が必要です。また予約が必要な体験があります。予約受付は四万温泉協会です。詳細は電話で問い合わせてください。(電話64・2321)

2年に一度開催の
27人の手仕事作家による
楽しいワークショップのイベントです!
スタンプラリーも開催します。



情報



職員募集

中之条町職員採用試験

町では、平成31年4月に採用する職員を募集します。

採用予定人員

- *一般事務 若干名
- *保育士・幼稚園教諭 若干名
- *保健師 若干名

受験資格

*一般事務
昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校等を卒業している人、または平成31年3月に卒業見込みの人

*保育士または幼稚園教諭

昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保育士および幼稚園教諭の資格を有するか、平成31年3月までに取得見込

みの人

*保健師

昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有するか、平成31年3月までに取得見込みの人

試験日・内容

▽第一次試験 9月16日(日)
公務の職業生活への適応性についての適性検査および職員として必要な一般的教養・知識・知能についての択一式筆記試験

▽第二次試験

10月下旬～11月中旬
面接試験・適性検査(二次試験合格者に通知します)

会場

▽一・二次試験
役場2階会議室

申込方法 役場総務課に用意してある申込書に必要事項を記入し、8月6日(月)までに申し込みください。

*土・日曜日・祝日は除きます。
*受付時間は、8時30分から17時15分です。

*郵送申込は、簡易書留で8月6日(月)の消印有効。

問い合わせ・申し込み

役場総務課 行政係

75・8806(直通)

担当 水出浩之

警察官採用試験

受験資格

*警察官A(男・女) 第2回
①昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業している人または、平成31年3月31日までに卒業見込みの人

②人事委員会が①に掲げると同等の資格があると認める人

*警察官A(武道指導)第2回
警察官Aの資格に加え、柔道3段以上(講道館認定)または、剣道3段以上(全日本剣道連盟認定)の資格を有し、かつ高校生以上において全日本柔道連盟、全日本剣道連盟などが主催して行う全国大会・地区大会などに出場、または県大会3位以内の実績(団体戦への登録を含む)があること

*警察官B(男・女)
昭和60年4月2日から平成13年4月1日に生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人

試験日
第1次試験 9月16日(日)
第2次試験 10月上旬～中旬

申込期間

○郵送の場合 7月23日(月)～8月10日(金)
○インターネットの場合 7月23日(月)～8月9日(木)

※試験案内(申込書)は、6月29日(金)より県内各警察署、県内各行政県税事務所などで配布しています。

申込方法

郵送またはインターネットで申し込みください。

問い合わせ
吾妻警察署 警務課
68・0110(内線211)

募集
いつまでも元気で暮らすために、吾妻地域リハビリテーション広域支援センター職員や町栄養士などによる、転ばないための身体づくり教室(転倒予防教室)を開催します。

転倒予防教室
日時 8月23日(木)・9月4日(火)・20日(木)
10月2日(火) (全4回)
10時～11時30分(受付9時45分)

会場 中之条町保健センター
内容 転ばないための身体をつくるための講話や体操

定員 65歳以上の町民20名

(定員を超えた場合は抽選)

申込期間 7月10日(火)～31日(火)

申し込み・問い合わせ
役場住民福祉課 介護予防係(包括支援センター)

75・8835(直通)

担当 篠原寛子

イングリッシュ・サマー・キャンプ

大自然の中でALTと一緒にキャンプをし、生きた英語に触れ、英語の楽しさを味わうことを目的に開催します。

対象 小学校5年生～中学生
場所 野反湖キャンプ場(バンガロー泊)
日程 8月6日(月)～7日(火) 1泊2日
費用 2000円

定員 30名(定員を超えた場合は抽選)

申込方法 7月5日(木)までに「参加者募集のお知らせ」の申込書に必要事項を記入し、申し込みください。

申し込み・問い合わせ
教育委員会こども未来課
学校教育係

75・8850(直通)

担当 生菓孝子

「緑のカーテン」 コンテスト

今年も地球温暖化対策の一貫として、また花と緑のまちづくり推進のため「緑のカーテン」コンテストを開催します。

対象 個人および団体（事業所や店舗、学校など）

申込方法

7月31日（火）までに参加申込書を提出してください。

※参加申込書は町保健センターまたは六合支所にあります。

※電話での申し込みも受け付けます。

その他

参加者には、カーテンづくり報告書を後日送付します。必要事項を記入のうえ、9月28日（金）までに提出してください。

申し込み・提出・問い合わせ
役場保健環境課 環境衛生係
☎75・8834（直通）
担当 木暮駿希

「ぐんまちゃんの 思い出めぐりスタンプ ラリー2」協力店募集

郡内で行われる「ぐんまちゃんの思い出めぐりスタンプ

ラリー2」において、スタンプ台紙持参者に特典を提供できる協力店を募集しています。協力店の情報は、県のホームページに掲載されます。スタンプラリー期間中も随時受け付けます。

募集要項

①店舗名

②特典内容（割引・大盛り無料など）

③住所・電話番号

④営業時間・定休日

開催期間

7月1日（日）～
11月4日（日）

申し込み

役場観光商工課 観光係

☎26・7727（直通）

担当 中澤柱志

問い合わせ

県吾妻行政県税事務所

☎75・3301

担当 星野靖治

中之条大学 親子のワークショップ

中之条大学では、中之条ビエンナーレ作家を講師に迎え、親子のワークショップを開催します。

日時 7月29日（日）

①午前の部 9時～12時

②午後の部 13時～16時

会場 ツインプラザ

対象 小学生とその親

講師 ①齋木三男さん

②水野暁さん

内容

①多胡石（上毛三碑である多胡碑と同じ石）という砂岩にノミとトンカチで名前を彫ります。



②親子でお互いを見たり、触れ合ったりしながら、お互いの絵を描きます。



費用 無料

定員 ①先着親子8組

②先着親子10組

申込方法 電話で申し込みください。申込時に希望の内容を指定してください。

※この事業は、「社会を明るくする運動」中之条町推進委員会との共催です。

申し込み・問い合わせ

中之条大学事務局（中央公民館）

☎76・3113

担当 小林陽祐

担当 小林陽祐

視聴覚機材操作講習会

日時 8月2日（木）
3日（金）

9時～16時30分（両日とも）

会場 ツインプラザ

○A学習室

対象者 郡内在住者および教職員・社会教育関係団体など

定員 15名

参加費 無料

内容

①デジタルカメラ操作およびパソコンを使った画像編集など

②パソコンを使ったプレゼンテーション制作技術などの講習

③16ミリ映写機操作技術講習

※16ミリ映写機操作講習会を受講すると、16ミリ映写機操作技術者認定証が授与されます。

申込期限 7月20日（金）

申込方法 電話またはファックスで申し込みください。

※主催 吾妻広域町村圏振興整備組合

整備組合

※主管 郡視聴覚教育技術者連盟

申し込み・問い合わせ

吾妻広域町村圏振興整備組合事務局

☎75・4700

FAX 76・3060

担当 萩原・小池

担当 萩原・小池

夏休みの勉強お助け隊

小・中学生を対象に、夏休みに自主学習に取り組める環境を提供するため、学習支援ボランティアが頑張ることもたちをサポートします。

会場・期日

・六合公民館 8月2日（木）

・ツインプラザ 8月7日（火）～10日（金）

時間 9時～12時

（参加時間は自由）

費用 無料

教材 各自持参

申込方法

こども未来課および六合支所に用意してある申込書に必要事項を記入し、申し込みください。

申し込み・問い合わせ

教育委員会こども未来課

学校施設係

☎75・8824（直通）

担当 小林暁彦

担当 小林暁彦

担当 小林暁彦

担当 小林暁彦

担当 小林暁彦

担当 小林暁彦

夏休み手作り体験教室

町青少年育成推進員連絡協議会では、夏休み手作り体験教室を開催します。

【中之条会場】

日時 8月5日(日)
11時～12時30分

会場 ふるさと交流センター つむじ 交流ホール

※当日は歩行者天国となるため、駐車場は役場を利用ください。

【六合会場】

日時 8月14日(火)
15時30分～17時

会場 六合こども園

【共通事項】

内容 ジャンピングうさぎ・輪ゴムでつぼう・傘ふくろ飛行機

費用 無料

定員 30名

対象 小学校6年生までの子ども(小学校3年生以下は保護者同伴)

申込方法

7月17日(火)から電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ

青少年育成推進員連絡協議会事務局(生涯学習課内)

☎76・3111

担当 宮崎 麻未

おちゃっぴ先生のねんど教室

中之条ロータリークラブでは、子ども向けの粘土教室を開催します。

カラフルでかわいらしい作品で話題の粘土キヤラクターデザイナーおちゃっぴ先生が、作り方を教えてください。

日時 8月18日(土)

①午前の部 10時～12時
②午後の部 13時30分～15時30分

会場 ツインプラザ大会議室

対象 幼児・児童(6歳以下は要保護者同伴)

内容

①アザラシ缶の制作
②ペンちゃんとおちゃっぴの制作



①アザラシ缶



②ペンちゃんとおちゃっぴ

費用 無料

定員 各先着40名

申込方法 7月23日(月)10時から電話で受け付けます。申込時に希望の内容を指定してください。

申し込み・問い合わせ

中之条大学事務局(中央公民館内)

☎76・3113

担当 小林陽祐

第44回町民ハイキング

中之条山の会の会員が案内するハイキングです。

今回のハイキングは、八王子市にある高尾山へ登り、高尾山薬王院などを観ながら歩きます。

日時 7月29日(日)

5時役場集合

場所 高尾山(標高599m)

※表参道コース(1号路予定)

参加費 8000円(バス代、高速代諸費用)

定員 先着40名

参加方法 7月5日(木)9時から販売する会員券を購入してください(事前予約はできません)。

販売・問い合わせ

山の会事務局 長谷川商店

☎75・2741



バイテック文化ホール自主事業
宝くじまちの音楽会

南こうせつ with ウー・ファン ～心のうたコンサート～

8月5日(日) 午前9時から
バイテック文化ホールにてチケット発売!

日時 10月5日(金)

開場 18時/開演 18時30分

会場 バイテック文化ホール 大ホール

入場料 前売2,000円 当日2,500円(宝くじ助成による特別料金)

※全席指定

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

※チケットの購入はお一人様5枚まで。

※前売チケット完売の場合は当日券はありません。

※車椅子席を利用される人は事前に問い合わせください。

主催 中之条町・(一財)自治総合センター

後援 中之条町教育委員会・上毛新聞社・群馬テレビ・FM群馬

問い合わせ バイテック文化ホール ☎75・5174



催し

博物館「ミュゼ」企画展
真田忍者と吾妻修験

期間 7月6日(金)～
9月9日(日)

博物館「ミュゼ」では、企画展「真田忍者と吾妻修験」を開催します。

吾妻では、割田下総や唐沢玄蕃をはじめとする忍者が活躍していました。関連する新しい資料も展示されます。

今回の企画展では、吾妻で展開された修験者(山伏)・地侍らによる諜報活動を紹介し、真田忍者に迫っていきます。

問い合わせ
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」
☎75・1922
担当 剣持直樹

「ミュゼ」文化講演会
真田忍者の実像

7月6日より開催する企画展「真田忍者と吾妻修験」にちなんだ講演会を開催します。

日時 7月28日(土)
13時30分～15時

会場 ツインプラザ交流ホール
演題 真田忍者の実像

講師 真田忍者研究会会長
伊與久大吾さん
定員 190名
入場料 無料

その他 甲陽流鉢術など様々な武術の実技も披露します。

問い合わせ
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」
☎75・1922
担当 剣持直樹

歯と口の健康啓発
図画・ポスター展示

歯と口の健康づくり活動を推進し、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うため、郡内各学校代表作品のポスターを展示します。

展示期間 7月5日(木)～
19日(木) ※9日、17日休館
時間 9時30分～19時
初日5日は16時30分～19時
最終日19日は16時まで

会場 ツインプラザ図書館
問い合わせ
郡歯科医師会事務局(木暮
歯科医院)
☎75・2075

中之条小学校放課後
こども教室
中之条駅に七夕飾り

中之条小学校放課後こども

教室に参加している1年生から3年生の児童141名が、七夕飾りを中之条駅に設置しました。

この展示は、夏の風物詩として毎年実施しています。子どもたちの願いが書かれた短冊や創作性に溢れた様々な飾りが、駅を利用する人々の目を楽かせています。

七夕飾りは、7月13日(金)まで中之条駅に設置されていますのでご覧ください。

問い合わせ
役場住民福祉課 少子化・子育て対策係
☎75・8825(直通)
担当 安原崇弘

奥四万湖散歩・
ダム見学会

日時 7月22日(日)
9時30分～14時(小雨決行)
集合場所 奥四万湖(堰堤手前駐車場)

内容 奥四万湖一周散策およびダム見学
募集人員 先着50名
参加費 無料

申込方法 電話で申し込みください。
申込期限 7月13日(金)
主催 中之条土木事務所・

(一社) 四万温泉協会・中之条町

その他 昼食は各自持参。参加者には、お菓子と飲み物、粗品をプレゼントします。

申し込み・問い合わせ
(一社) 四万温泉協会
☎64・2321

吾妻中央高校図書館を
ご利用ください

吾妻中央高校では、町民を対象に、図書館の一般開放を行います。

開放日 7月23日(月)～27日(金)
時間 9時～12時
13時～15時

利用できるサービス
図書、雑誌、新聞の閲覧、
図書の貸し出し(1人3冊まで、2週間)

利用方法 正面から入り、必ず校内事務室で受付をしてから利用してください。

その他 受付時には身分証明書(運転免許証、保険証、学生証など)が必要です。

問い合わせ
県立吾妻中央高校
☎75・3455
担当 学校司書 高野喜子

夏休み中の幼稚園を開放します

※保護者同伴でお出かけください。園児と未就園児が対象です。

	図書貸し出し・図書コーナー開放		園 開 放		問い合わせ
	《日 時》	《日 時》	《内 容》	《内 容》	
中之条幼稚園	7月25日(水)・8月1日(水) 8月8日(水)は返却のみ 8時30分～9時30分	7月25日(水)・ 8月22日(水) 9時30分～11時30分	パネルシアター・リズム遊び・ 幼児教育相談 等		☎75・2428
沢田幼稚園	7月25日(水)～8月3日(金) (土・日曜日を除く/8月3日(金)は返却のみ) 9時30分～10時30分	7月25日(水)・8月8日(水) 9時30分～11時30分 【予告】10月5日(金)10時～11時	玩具などの製作・紙芝居・ 園庭遊び・幼児教育相談 玩具などの製作・パネルシアター・園庭遊び・幼児教育相談		☎75・2007
六合こども園	7月23日(月)～8月17日(金) (土・日・祝日を除く/8月17日(金)は返却のみ) 10時30分～11時30分	7月23日(月)～8月17日(金) (土・日・祝日を除く) 13時30分～15時30分	園庭遊び		☎80・7221

～わが町の文化財～

ふるさと
再発見
(270)

大國魂神社の蛙像



カエル像は戦時中戦地に赴く兵士の家族が無事を願って作ったものでした。このカエルはヒキガエルで、土地の人は「マンカチガエル」と呼ぶカエルです。漢字で書くと「万勝帰る」となり「幾多の戦いを勝ち抜き帰還する」という意味になります。カエル像が作られたのは戦時中のごとき、

中之条町の大國魂神社（英霊殿）の境内に高さ140cm、幅120cmの台座の上に載るカエルの像があります。この像の意味を知るきっかけになったのは、平成二十九年の九月に行われた中之条町平和式典・戦没者追悼式のおり、遺族会会長の町田さん

の挨拶の中に「この度関係者のお骨折りでカエルの台座を新しくすることができて竣工式を行いました。」とお話を伺ったことです。カエル像は戦時中戦地に赴く兵士の家族が無事を願って作ったものでした。このカエルはヒキガエルで、土地の人は「マンカチガエル」と呼ぶカエルです。漢字で書くと「万勝帰る」となり「幾多の戦いを勝ち抜き帰還する」という意味になります。カエル像が作られたのは戦時中のごとき、

木石材店の俊明さんの父市太郎さんと、今は横浜市在住の佐藤憲行さんの父勉さんが共同制作したものでした。大國魂神社の鳥居の左手に、浅間石の石積みをもセメントで補強した台座に載ったカエルの像が隠れるように置かれてありましたが、台座の傷みが目立ち、齊木さん佐藤さんが父親の思いを受け継ぐかたちで以前より少し目につく場所に台座を作り直して移転しました。命をかけて戦場に赴く時代に、無事帰ること

をあらささまに表現することがためらわれたのかもしれませんが、カエルに無事の帰還を願う例では、真前神社の交通安全のお守りにも金色の蛙があります。三月五日の上毛新聞に、戦時中神社境内の太木にカエルの形をしたキノコ（サルノコシカケ）が生え、出征兵士の家

族が無事を祈って数多く参拝したことがカエルのお守りの起源とありました。町田さん宅に伺ったとおり、15cmほどの彫りのカエルが立ち上がった像を見せていただきました。これは「万勝立ち帰る」という意味で、すべての戦いに勝利し、負傷することもなく、立って歩けるほどの元気な状態での帰還を願うという意味だそうです。今日の平和な時代には「カエル」と「帰る」をかけた洒落のようにも思えますが、国家の態勢がすべて戦争遂行に向かった時代に、出征兵士の無事を願った家族が、神仏に願い、カエルにまでも無事を祈らずには

文化財専門委員 松本倅市郎

白葉会美術展

日時 7月21日(土)～29日(日) 9時～16時
(21日は13時から)
会場 ツインプラザ展示ホール
・油彩、水彩、パステルなどの作品を約40点展示
・白葉会では、随時会員を募集しています。

問い合わせ
☎75・5186
飯塚洋行さん

スポーツ

第73回
町内対抗野球大会

期日 7月22日・29日・8月5日(各日曜日)
会場 中之条球場ほか
申込方法 監督会議に参加申込書を提出してください。
【監督会議】
日時 7月11日(水) 18時30分～
会場 役場大会議室

問い合わせ

町体協野球部事務局(役場総務課内)
☎75・8807(直通)
担当 安原隆一



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ7千万円

(1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月9日(月) 2種類同時発売!

発売期間 7/9(月)～8/3(金)

公益財団法人群馬県市町村振興協会

安心メール配信

「防犯・防災情報」「生活関連情報」を携帯電話等にメール配信します。下のQR(キューアール)コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。QRコードが読み込めない場合は、ml.town_nakanojo@e-park.ne.jpにメールを送ってください。

問い合わせ 役場企画政策課企画調整係
☎75・8837(直通)





おめでとうございます 佐藤吉雄さん満100歳を迎えました

佐藤さんは、現在自宅で暮らしています。
とてもお元気で、昔の話をたくさん聞かせていただきました。
日課は読書と晩酌、長寿の秘訣は、「何事もこだわらない」とのことです。

◁佐藤 吉雄さん（中之条町）
大正7年5月25日生

親と子のよい歯のコンクール 吾妻地区審査会 6月1日

歯と口の健康週間にあわせて、「群馬県親と子のよい歯のコンクール」吾妻地区審査会が行われました。

町の代表として、永井麻衣子さん・陽菜ちゃん親子、齋田奈央さん、大志くん親子が参加しました。永井さん、齋田さん親子ともに毎食後の歯磨きや定期健診など、親子で歯の健康に取り組んでいるそうです。

口の健康は、むし歯予防だけでなく、よく噛みよく飲み込むことが体力・免疫力の向上につながり全身の健康に大切です。歯を大切に、家族みんなで「8020（ハチマルニイマル）運動」を進めましょう。



永井さん親子



齋田さん親子

7月「町民限定割引」四万清流の湯

より広く町民の皆さんに利用してもらえるように、期間限定で特別割引を行います。

期 間 7月1日（日）～31日（火）

割引内容 入浴時間（2時間） 1名200円

※通常：大人500円、子供300円

利用方法 左下の割引券を切り取って持参し、入館時に受付の係員に渡してください。

※割引券1枚につき、1家族が利用できます。

問い合わせ 四万清流の湯 ☎64・2610

営業時間 10時～21時

定休日 第4水曜日（7月25日）



四万清流の湯 露天風呂

「四万清流の湯」町民限定割引券
 入浴料金1名様200円
 （2時間・大人小人共通）
 使用期限 平成30年7月1日（日）から
 平成30年7月31日（火）まで
 ※この券1枚で、町民
 1家族が入浴
 できます。

高柳八郎さん

高齢者叙勲 瑞宝双光章



高柳八郎さん（中之条町）が、瑞宝双光章を受章されました。学校教育の充実に貢献されたこと、また町議会議員として、永年にわたり議会運営に尽力されたことによる受章です。

永年にわたる功績に敬意を表するとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。

山本由平さん

高齢者叙勲 旭日単光章



山本由平さん（入山）が、旭日単光章を受章されました。元六合村議会議員として、永年にわたり旧六合村の議会運営に尽力されたことによる受章です。

永年にわたる功績に敬意を表するとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。

第30回森林レクリエーション地域

「美しい森づくり活動コンクール」協会会長賞受賞

六合中学校が22年間行っている野反湖のシラネアオイ植栽活動に対して、『全国森林レクリエーション協会会長賞』を受賞しました。この賞は、農林水産大臣賞・林野庁長官賞に次ぐ賞で、入賞したNPO団体など15団体の中で、唯一の学校団体でした。

シラネアオイの群落は、多くのボランティアの皆さんの協力を得ながら、22年間に87,810株を植えてきました。5月に全校で見学した綺麗な花を思い出しながら、自分たちの活動を誇りに思い、協力してくれた人々に感謝し、今年も一生懸命に植栽活動をしようと決意を新たにしました。



白根山系の高山植物を護る会

外来種の駆除を実施！

白根山系の高山植物を護る会では、5月28日にチャップミゴケ公園付近の町道などにおいて外来種である「ハルザキヤマガラシ」の駆除を行いました。作業には会員の他、町民ボランティアなど17名が参加し、約180キロのハルザキヤマガラシを駆除しました。



ハルザキヤマガラシ

切りとり
「四万清流の湯」町民限定割引券
 入浴料金1名様200円
 (2時間・大人小人共通)
 使用期限 平成30年7月1日(日)から
 平成30年7月31日(火)まで
 ※この券1枚で、町民
 1家族が入浴
 できます。

自衛官募集相談員に4名を委嘱

6月4日、町の自衛官募集相談員として、齋藤祐知さん、鹿野富雄さん、西山茂さん、齋藤和彦さんの4名が委嘱されました。任期は2年間です。

募集相談員は、自衛隊へ入隊を希望する人やその保護者らに自衛隊入隊に関して参考となる様々な情報を提供します。また、自衛隊活動の普及・啓発活動なども行います。



左から 西山さん、鹿野さん、齋藤(祐)さん



第18回ポピーまつり

5月20日 赤坂地区

名久田13区が主催するポピーまつりは今年が最後の開催になりました。天候に恵まれ、畑一面きれいに咲いているポピーの花を楽しむ人やポピーの摘み取りを楽しむ人など多くの人で賑わいました。会場では、餅つき大会やポップコーン・ヨーヨーのプレゼントなどのイベントも行われ、多くの子どもたちが集まり盛り上がりしました。

町民ソフトテニスミックス大会

5月20日 小原崎テニスコート (敬称略)

優勝 武藤勝年 山本佳代子ペア
準優勝 田村 晃 関 幸江ペア
第3位 田村 裕 唐沢牧恵ペア



左から 田村晃・関ペア、武藤・山本ペア、唐沢・田村裕ペア

町民バドミントン大会

5月27日 総合体育館 (敬称略)

チームダブルス戦
優勝 永井功一・山崎紳也
準優勝 山田拓郎・鈴木 清
第3位 塩見崇弘・小野力也

町民ソフトテニス大会

6月10日 町民運動場テニスコート

優勝 伊勢町チーム
準優勝 中之条チーム
第3位 六合チーム

第49回町民バスケットボール大会

6月17日 総合体育館 (敬称略)

【男子】		【女子】
優勝 Go Go CHANCE		優勝 吾妻クラブ
準優勝 SPLASH		準優勝 上州クイーンズ
3位 P.J.B		M V P 川合里奈
// たなかや		
M V P 吉野 陸		

「月とキャベツ」公開から22年… あのタッグが再び！ 映画『影踏み』の撮影が町内で実施されました！



(左から松岡プロデューサー、北村さん、山崎さん、尾野さん、篠原監督)

伊参スタジオ映画祭が始まるきっかけとなった映画「眠る男」、「月とキャベツ」の公開から今年で22年目を迎えます。映画祭で生まれたつながりが実を結び、「月とキャベツ」の山崎まさよしさんと篠原哲雄監督が再びタッグを組みました。

原作は、横山秀夫さんの小説「影踏み」で、5月20日から6月13日の間、町内を中心に撮影が行われました。

本作は、主演の山崎さんをはじめ、恋人役の尾野真知子さん、母親役の大竹しのぶさんのほか、映画「君の膵臓をたべたい」で注目を集めた北村匠海さんや滝藤賢一さんなど、豪華な俳優陣が中之条町を訪れて撮影されました。

「影踏み」は、寝静まった民家に忍び込んで窃盗をする、通称「ノビ師」と呼ばれる泥棒が主人公。山崎さん演じる主人公が、難事件に立ち向かいながら、過去と向き合い、人間として成長する姿が描かれます。

伊参スタジオ映画祭実行委員会メンバーを中心に、町内外の有志により組織された「影踏み応援隊」が、エキストラの募集や炊き出しなど全面的に撮影の協力をし、本作の撮影現場を支えました。

また、町民の皆さんには、撮影場所の提供やエキストラ出演などで協力していただき、ありがとうございました。

作品は2019年の春以降に全国公開されるほか、伊参スタジオ映画祭による「影踏み」上映イベントを検討中です。

伊参スタジオ映画祭公式ホームページQRコード

伊参スタジオ映画祭実行委員会事務局
(役場観光商工課内)

☎75・8848 (直通) 担当 田村晃太



つむじでの撮影風景



撮影のリハーサル中



高校生役のエキストラの皆さん



カメラに向かってピースサイン



影踏み応援隊の皆さん

山本さん夫妻・地域おこし協力隊古川さん なかのんへ「こんこん草履」をプレゼント!

山本岩男さん・みなさん夫妻（入山）と地域おこし協力隊の古川葉子さんから、なかのんへ「こんこん草履」がプレゼントされました。

特大のこんこん草履は、古川さんの発案に山本さん夫妻が賛同してくれたことで実現しました。なかのんのために、3人が力を合わせから作ってくれた最高の特注品!

素敵なこんこん草履のプレゼントになかのんも大喜びでした。

なかのんのこんこん草履のお披露目は7月22日の「花フェスタ夏2018」を予定しています。なかのんは皆さんに会えるのを今から楽しみにしています。



左から伊能町長、山本みなさん、なかのん、古川葉子さん、山本岩男さん



なかのんのこんこん草履はこんなに大きいよ!

2018 中之条町防災フェア開催

6月3日、旧西中学校で「2018中之条町防災フェア」が開催されました。約1,200人が来場し「防災」に触れることで、「防災」について考えるきっかけができたと思います。

体育館では、県警察音楽隊による演奏や非常食の炊き出しなどが行われ多くの人で賑わいました。

屋外では、消防や自衛隊などの特殊車両をはじめとした様々な展示や、防災に関わる体験ブースが設けられました。

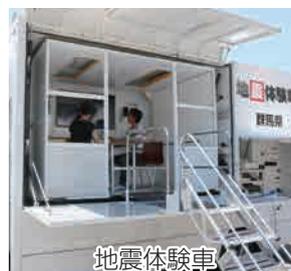
また、中之条職組による「はしご乗り」や、幼稚園児によるバケツリレー、災害救助・放水訓練が行われました。



はしご車の体験



幼稚園児によるバケツリレー



地震体験車



非常食の炊きだし

【災害に備え、一人一人ができることから取り組みましょう!】

災害時による被害を少なくするためには、一人一人が自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体が取り組む「公助」が重要であるといわれています。

その中でも基本となるのが「自助」です。まず一人一人が身の安全を守ることです。特に災害が発生したときは、自分が無事であることが最も重要です。これは、「救助される人」でなく、「救助する人」になるためでもあり、「共助」へとつながります。

そして、地域でも災害発生時に「共助」が実際にできるよう、助け合い体制を構築し、防災に取り組みましょう。

7月 六合診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
							1
午前							休診
午後							休診
	2	3	4	5	6	7	8
午前	荒木	藤原	休診	山本	荒木	休診	休診
午後	休診						
	9	10	11	12	13	14	15
午前	荒木	荒木	休診	山本	荒木	休診	休診
午後	休診						
	16	17	18	19	20	21	22
午前	休診	藤原	休診	山本	荒木	休診	休診
午後	休診						
	23	24	25	26	27	28	29
午前	荒木	荒木	休診	山本	荒木	休診	休診
午後	休診						
	30	31					
午前	荒木	藤原					
午後	休診	休診					

出張診療(括弧内は担当医師)

	午前	午後
4日	小雨(荒木)	湯久保(荒木)
11日	田代原(荒木)	赤岩(荒木)
18日	小雨(荒木)	広池(荒木)
25日	赤岩(荒木)	休み

月に1度は、保険証の提示をお願いします。
住民健診の結果をお持ちの方は、ご持参ください。

診療所だより

定期健診の勧め

6月は4日からの一週間が歯の衛生週間という事もあり、テレビ、新聞、雑誌等で、歯に関する話題を取り上げる機会の多い時期でした。

学生のうちは定期的な健診があり、痛くもないのに治療のお知らせを受けて、歯科受診をしたという経験をお持ちの方も多いいと思います。しかし、成人してしまつと、そのような機会は激減し、人によっては皆無という方も多いと思います。歯科に通院に来られるのは、特に症状はないが、定期的に検診を受けれられる方、痛みはないがくぼせていたものがはれたり、歯がかけたりと、不都合が生じて来られる方、そして、痛みが生じて来られる方、など

に分類されます(中には痛みが出て我慢して受診しない方もいるでしょう)。

むし歯の発生に大きく関わっているのは細菌であり、軽い風邪などのように、自然に治るものではなく、また、薬を飲んで治るものでもありません。歯科治療を受けなければ治りません。進行したむし歯は、歯性病巣感染といつて、細菌のつくる毒素が血液を通して全身にまわり、口から離れたところに炎症を引き起こすこともあります。

初期のむし歯は気付きにくいので、かかりつけの歯科医院での定期的な口腔ケアをお勧めします。

六合診療所 歯科 林 豊

健康
チ
エ
ツ
ク

7月の当番医

1日(日) 内科 四万診療所 (64)2136
草津こまくさ病院(88)4321
外科・夜間 西吾妻福祉病院(83)7111
休日開局薬局

16日(祝) 内科 けんもち医院(75)5155
長生病院(82)2188
外科・夜間 西吾妻福祉病院(83)7111
休日開局薬局

8日(日) 内科 しまだ医院(76)3435
長野原診療所(85)2259
外科・夜間 日赤(68)2711
休日開局薬局

22日(日) 内科 後藤医院(75)2230
布施医院(88)2030
外科・夜間 日赤(68)2711
休日開局薬局 ウィン調剤薬局中之条店(26)3591

15日(日) 内科 吾妻さくら(75)3011
桜井クリニック(97)3800
外科・夜間 吾妻さくら(75)3011
休日開局薬局 ぐんま調剤薬局かのじょう店(69)7470

29日(日) 内科 小池医院(67)2030
櫻井医院(82)3999
外科・夜間 吾妻さくら(75)3011
休日開局薬局 ぐんま調剤薬局長野原店(80)1151

〈当番医受診上の注意〉
・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
・急患のための当番医制度です。緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
・在宅機のため、原則として往診はしません。
・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。

窓口

広報等への掲載を
希望しない人は
届け出等の際、窓口で
その旨お話しください。

■人口と世帯 (住民基本台帳による)

人口 16,277人 (-46. -329)

男 7,930人 (-16. -167)

女 8,347人 (-30. -162)

世帯数 6,782世帯 (-40. -3)

()内 前:前月比 後:前年同月比
平成30年6月1日現在

※住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年8月1日現在から外国人を含んでいます。

お誕生欄(5月15日現在) おくやみ欄(5月中旬の届出)

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます(5月中旬の届出)

まちを好きになるアプリ



行政情報アプリ



自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

1

役立つ行政情報を見逃さない!



2

自分に合わせた情報が届く!



3

いろいろなまちの魅力を届け!



ダウンロードは右のQRコードから

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。
※広告が表示されますが、町とは何ら関係ありません。



問い合わせ 役場企画政策課 広報係
☎75・8846 (直通)

7月の行事



1 (日)	中之条町ふれあい町民プールオープン 中之条地区第9回スポーツ吹矢大会(総合体育館) 白根開善学校記録映画上映会(ツインプラザ)
2 (月)	
3 (火)	
4 (水)	住民健診・結核・肺がん検診・前立腺がん検診 (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、ツインプラザ)
5 (木)	住民健診・結核・肺がん検診・前立腺がん検診 (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、 ツインプラザ)
6 (金)	歴史と民俗の博物館「ミュゼ」企画展(~9月9日) 住民健診・結核・肺がん検診・前立腺がん検診 (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、ツインプラザ)
7 (土)	
8 (日)	沢田地区野球大会(沢田グラウンド) アウトメディア田澤雄作講演会(ツインプラザ) 住民健診・結核・肺がん検診・前立腺がん検診 (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、中之条町保健センター) 胃がん検診・大腸がん検診 *要予約 (受付:7時~9時、役場庁舎内) 子宮頸がん検診・乳がん検診 *要予約 (受付:13時15分~13時45分、役場庁舎内)
9 (月)	住民健診・結核・肺がん検診・前立腺がん検診 (受付:9時~11時/13時30分~ 15時30分、中之条町保健センター)
10 (火)	住民健診・結核・肺がん検診・前立腺がん検診 (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、中之条町保健センター)
11 (水)	住民健診・結核・肺がん検診・前立腺がん検診 (受付:9時~11時/13時30分~15時30分/ 17時~19時、中之条町保健センター)
12 (木)	住民健診・結核・肺がん検診・前立腺がん検診 (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、 中之条町保健センター)
13 (金)	予防接種(日本脳炎1期)(受付:13時~13時30分)
14 (土)	
15 (日)	
16 (月)	海の日
17 (火)	
18 (水)	2歳児歯科健診(受付:13時10分~13時20分) 2歳6か月児歯科健診(受付:13時20分~13時30分)

19 (木)	胃がん検診・大腸がん検診(受付:7時~9時、六合活性化センター) 子宮頸がん検診(受付:13時15分~13時45分、 中之条町保健センター)
20 (金)	9~10か月児健診(受付:13時10分~13時30分)
21 (土)	全国花のまちづくり中之条大会 (~23日、パイテック文化ホール)
22 (日)	第73回町内対抗野球大会(中之条球場ほか) 町民ソフトテニス大会(町民運動場テニスコート)
23 (月)	両親学級(受付:9時15分~9時30分) 予防接種(日本脳炎1期)
24 (火)	1歳6か月児健診 (受付:13時10分~13時30分)
25 (水)	ぱちくらぶ(10時~11時30分、中之条町保健センター)
26 (木)	
27 (金)	6か月児相談・BCG接種(受付:13時10分~13時20分) 4か月児健診(受付:13時20分~13時30分)
28 (土)	歴史と民俗の博物館「ミュゼ」文化講演会(ツインプラザ)
29 (日)	六合地区ソフトボール大会(六合野球場) 第73回町内対抗野球大会(中之条球場ほか) 山の会第44回町民ハイキング(東京都高尾山)
30 (月)	胃がん検診・大腸がん検診 (受付:7時~9時、六合保健センター)
31 (火)	公共料金納期限

8月2日(木) 博物館休館日
8月5日(日) 教習所休所日
8月6日(月) 図書館休館日
※各種相談日の日程は、25ページ相談ガイドをご覧ください。

	教習所の休所日 自動車教習所	☎75-2570
	博物館の休館日 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」	☎75-1922
	パイテック文化ホールの休館日 パイテック文化ホール	☎75-5174
	図書館の休館日 ツインプラザ図書館	☎76-3115

ご寄付ありがとうございました

◇社会福祉協議会へ
・金 222,806円 中之条町母子寡婦会様

相談ガイド

相談内容(相談員)	日 時	会 場	問い合わせ
法律相談 毎月の法律相談 (町顧問弁護士)	7月12日(木) 13時~17時 (予約制、前日12時までに予約)	役場第2会議室	役場総務課法制係 ☎75-8806
司法書士県下一斉無料法律相談会 (司法書士と土地家屋調査士の合同開催)	7月28日(土) 9時30分~12時 (受付は11時30分まで)	ツインプラザ	群馬司法書士会吾妻支部長 (田中司法書士事務所) ☎67-2485
消費生活相談 事業者との契約トラブル相談 (消費生活コンサルタント・消費生活専門相談員)	平日 8時30分~16時	郡消費生活センター (文化会館内)	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談 常設人権相談 (人権擁護委員)	毎週木曜日 9時~16時 (祝日は除く)	前橋地方法務局 中之条支局	前橋地方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、年金事務所職員)	7月11日(水)9時30分~16時 (渋川年金事務所へ要予約)	役場第3会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
介護相談 (地域包括支援センター職員)	7月11日(水) 9時30分~11時、14時~16時	役場住民福祉課	町地域包括支援センター ☎75-8835
	7月11日(水) 14時~16時	六合支所会議室	地域包括支援センター六合 ☎95-3041
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護する人同士の情報交流会)	7月13日(金) 13時30分~15時	中之条町保健センター	町地域包括支援センター ☎75-8835
健康相談	健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時~11時	
	母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時~16時	中之条町保健センター
	のびっこ相談 (ことばの相談)	7月25日(水) 13時20分~(予約制)	
	こころの健康相談 (精神科医師)	7月12日(木) 14時~(予約制)	吾妻保健福祉事務所
			中之条町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833
			吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303

※健康診査と予防接種の日程は、24ページ7月の行事をご覧ください。

発酵食のレシピ⑦



ポテトフライの発酵バターがけ

作り方

- ①新じゃが芋は皮つきのまま洗い、水気を拭き取ってから食べやすい大きさに切る。にんにくは皮をむく。
- ②フライパンに切ったじゃが芋、にんにくを入れ、サラダ油をひたひたに注ぎ、火をつける。
- ③中火にしてそのまま揚げていき、串がさくっと通る柔らかさになったらじゃが芋、にんにくを取り出す。じゃが芋の大きさにもよるが、揚げ時間は10分~15分程。
- ④器に盛り、醤油を回しかけ、発酵バターを添えてできあがり。
※発酵バターとは、バターの原料であるクリームを、発酵させてから作るバターのこと

材料 新じゃが芋適宜 / にんにく適宜 / サラダ油適宜 / 発酵バター適宜 / 醤油適宜

四万のごほうび湯治

中之条のヘルスツーリズム



花と湯の町を
trip
nakanajo 旅しよう

No.52 四万のごほうび湯治

～心と体を整える、自分思いのごほうび湯治～

忙しい現代人向けの温泉+食事+アクティビティを組み合わせた自分をいたわる、新しいスタイルの湯治プログラムです。ヨガやノルディック・ウォーク、カヌーなどを楽しみ、40,000の病に効くと謳われた温泉に浸かる。これらの要素を自分好みに自由に組み合わせることで、短い時間でも存分に湯治気分を味わうことができます。

7月31日(火)まで実施中!

Webページはこちらから「四万温泉」で検索!

<http://shimaonsen.com/>

問い合わせ：四万温泉協会 ☎64・2321



旅なかのじょう

見学・体験ツアーの参加者を募集中!

問い合わせ 観光協会 ☎75・8814 <http://tabinakanojo.com/>

旅なかのじょう

検索

編集後記

映画「影踏み」のロケ風景を撮影に行きました。何度もリハーサルを行い、本番でも同じシーンをいろいろな方向から撮影していただきました。映画撮影の大変さを垣間見ることができました。来春以降に公開予定ということですが、町民エキストラや町内ロケ地など知っている人や場所が映画館で上映されると、今からワクワクします。(S)

〔広報原稿の締切日〕 8月号は7月6日、9月号は8月3日です。



植栽をする委員の皆さん



アゲラタム

花を愛でる

アゲラタム8万本植栽

7月の全国花のまちづくり中之条大会実行委員会(福田具可委員長)によるアゲラタム苗の植栽が5月24日・25日の2日間行われ、延べ130人を超える委員の皆さんの協力がありました。

中之条ガーデンズ「スパイラルガーデン」周辺に植栽され、大会時には一面ブルーの世界が広がり、来場者を魅了してくれると思います。